

高次脳機能障害ってなに…?

こんな困りごとはありませんか?
…高次脳機能障害かもしれません。

- とても疲れやすい・思考のスピードが遅くなる
- コミュニケーションがうまくいかない
- 図や表示の意味がよくわからない
- 新しいことを覚えにくい
- 段取りよく、物事を進められない
- 感情のコントロールがきかない

外見からわかりにくい。
一人ひとり症状が違う

脳卒中などの病気や交通事故などで脳の一部がキズを受けると、その損傷部位により特定の症状がでます。身体のまひや視聴覚の障害とは別に、思考・記憶・行為・言語・注意などの脳機能の一部に障害が起きた状態を、高次脳機能障害といいます。

平成26年2月東京都心身障害者福祉センター発行
リーフレット「高次脳機能障害の理解のために」より一部抜粋

MTBI(軽度外傷性脳損傷)受傷後は、
高次脳機能障害を伴うことがあります。

MTBIとは、頭を打ったり、前後左右に揺ることで脳損傷が起きることです。原因是交通事故、スポーツ外傷、高所からの転落、転倒、暴力、乳幼児の揺さぶりなどです。

受傷後の意識障害が軽度で検査に異常がなくとも、高次脳機能障害等の後遺症が残る場合があります。

まずはご相談ください

北区立障害者福祉センター

事業係 機能訓練室

〒114-0032 東京都北区中十条1-2-18

電話 03(3905)7121

FAX 03(3905)7116

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始を除く)



北区立障害者福祉センターへの交通機関

電車	JR埼京線	十条駅南口下車	徒歩10分
	JR京浜東北線	東十条駅南口下車	徒歩10分
	JR京浜東北線	王子駅北口下車	徒歩10分
	東京メトロ南北線	王子駅下車	徒歩10分
バス	国際興業バス	王子駅行きまたは赤羽西口行き 南橋バス停下車すぐ	
	コミュニティバス	王子・駒込ルート 障害者福祉センターバス停下車すぐ	

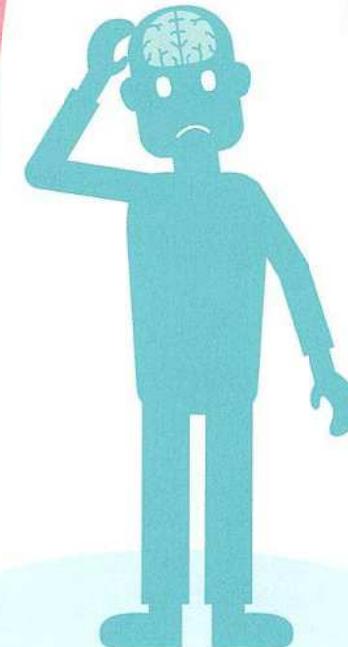
北区立障害者福祉センター

高次脳機能障害

相談事業・機能訓練事業

若年性認知症 機能訓練事業

ご案内



高次脳機能障害・若年性認知症に対して、どんな支援が受けられるの…?

高次脳機能障害の相談事業

高次脳機能障害と診断され、お困りの方のご相談をお受けしています。

対象：本人（18歳以上の方）、家族、
関係者（医療・介護等関係機関）

※ 対象のいずれかの方が
北区在住・在勤であること

① 電話相談（随時受付）

② 来所相談（随時受付）

③ 専門相談（おおよそ月1回・予約制・無料）

月曜日 午後

○ご希望の方は事前にお問い合わせください

高次脳機能障害専門の公認心理師が対応します



高次脳機能障害・若年性認知症の機能訓練事業

脳損傷・若年性認知症による様々な障害に対して専門のスタッフが、一人ひとりの目標に向けて個別やグループで訓練をおこないます。

対 象 下記の条件をすべてみたす方

- ① 北区在住
- ② おおむね40～64歳（65歳以上の方は利用できません）
- ③ 脳血管疾患、外傷等の中途障害で高次脳機能障害と診断され、発症・受傷後6か月以上経過し、医療終了後も継続してリハビリテーションを行うことが望ましい方、または軽度の若年性認知症と診断された方
- ④ 原則として自力通所が可能な方
- ※ 手帳の有無は問いません。
- ※ 医療機関のリハビリと併用はできません。

訓練プログラム

水曜日・木曜日
10:00～12:00

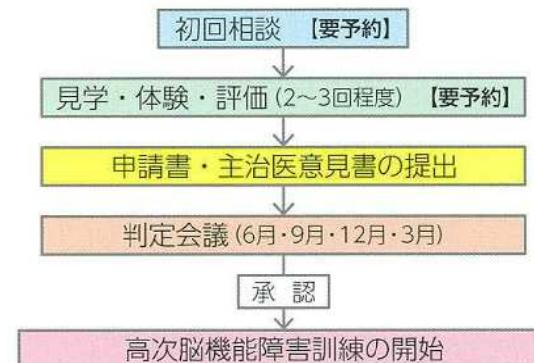
作業療法士・言語聴覚士による個別・グループ訓練

期間 2年以内

利用料

原則無料。
外出費など実費がかかる場合もあります。

利用までの流れ



支援内容

- ・生活リズムを整え、体力や心身の耐久性の維持・向上を支援します。
- ・障害への理解を深め、代償手段の獲得や生活能力の向上を支援します。
- ・作業能力・言語能力・認知機能の維持・向上を目指し、個々の目標に沿って社会復帰や生きがいづくりを支援します。
- ・高次脳機能障害家族会や個別相談を実施し、ご家族も支援します。
- ・様々な関係機関と連携し、就労や地域での安定した生活に向けて、介護保険や障害福祉サービス等の利用へのスムーズな移行を支援します。